

お知らせ版

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

日ごろから津波に備えよう

●危険な場所を確認

自宅や学校、職場の周辺などで津波に襲われる恐れのある場所をハザードマップや周囲の地形から確認しておきましょう。海から離れていても、川を遡上（そじょう）して津波が襲ってくることもあります。

●避難場所を確認

津波の緊急避難場所がどこにあるか、どの避難経路がより安全かを確認しておきましょう。また、念のため、より高いところにある避難場所も調べておきましょう。



●訓練への参加

実際に避難経路をたどってみるなど、積極的に訓練に参加しましょう。

▽岩子地区

▽尾浜松川地区

●対象地区

●日時 11月18日（金） 10時

サイレンが鳴ります。

※防災行政無線の訓練広報は対象地区のみとなりますが、

や防災メールなどで訓練広報を行います。

訓練に伴い、防災行政無線を実施します。

市は、津波浸水想定区域の住民を対象とした避難訓練を

実施します。

訓練に伴い、防災行政無線や防災メールなどで訓練広報を行います。

11月18日にサイレンが鳴ります 津波避難訓練の実施

●開設する緊急避難場所

▽東部公民館

▽原釜防災集合所

▽南ノ入集会所

▽長命寺（岩子）

避難訓練に参加しましょう



津波から 安全を確保 するために

沿岸部に住んでいなくても、津波への心構えは必要です。

津波警報・注意報を見聞きしたり、海辺で強い揺れや長くゆつくりした揺れを感じたら、海辺から離れ、より高い安全な場所に避難しましょう。

●解除まで気を付けて

津波は繰り返し襲ってきます。津波到達後も津波警報・注意報が解除されるまで気を緩めず、避難を続けてください。

津波警報が出ている間は、絶対に戻ってはいけません。

●注意報でも海中は危険

津波注意報が出ているところでは、海水浴や磯釣りは危険です。ただちに海から上がって、海辺から離れてください。

●正しい情報を入手

テレビやラジオ、防災メール、市の広報車、防災行政無線などを通じて正確な情報を入手しましょう。

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎ 37 21 21）

防災行政無線の放送内容は電話で確認できます。 電話応答装置（☎ 0180-992-992）

◎防災行政無線の放送内容を聞き取ることができなかったときやもう一度確認したいときなどに利用ください。

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎ 37-2121）

小児用新型コロナウイルスワクチン

追加接種（3回目接種）



市は、国の方針に従い、小児用（5～11歳）新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）を実施します。

対象者には、9月26日付けで意向調査を送付しています。未回答の方は早めに回答ください。

●対象者 平成22年10月24日以降に生まれた方で、令和4年6月5日までに新型コロナウイルスワクチンの2回目接種を行った方

※2回目接種完了から5カ月の間隔が必要です。

●使用ワクチン 小児用ファイザー社製ワクチン

イザイ社製ワクチン

※12歳以上対象のファイザー社製ワクチンとは濃度や用量が異なります。

●接種方法 集団接種または個別接種から選択ください。

集団接種の場合

意向調査の回答後、市が日時を指定し案内します。

●場所 スポーツアリーナそま第二体育館

●接種日

▽10月22日（土）
▽11月5日（土）

※両日とも13時～17時30分。

個別接種の場合

意向調査の回答後、市コールセンターで予約ください。

●場所 公立相馬総合病院

●接種日 10月14日以降の金曜日

※13時～14時。

●予約先 市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（☎375567）

【共通事項】

●留意事項

▽接種の際は保護者の同伴が必要です。

▽新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンは同時接種が可能です。

※インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナウイルスワクチンと同時に接種することができません。2週間の接種間隔が必要です。

◎詳細はホームページを確認ください。

●問い合わせ先 保健センター（☎354477）

新型コロナウイルス感染症 自宅療養に 備えましょう

新型コロナウイルスに感染し自宅療養となった場合、原則、買い物などの外出ができなくなります。

急な自宅療養に備え、各家庭で薬や食料品などの備蓄やオンラインショップの利用方法、家族や知人の協力を受けられるかなどの確認をしておきましょう。

●問い合わせ先 保健センター（☎35-4477）

内部被ばく検査を 受けましょう

市は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う市民の健康不安の解消と健康管理を目的に、内部被ばく検査を実施しています。

年1回の定期的な受診をおすすめします。

※検査時間は5分程度ですの
で、気軽に受診ください。

【実施場所など】

●公立相馬総合病院

▽月曜日～金曜日
※13時～16時。

●相馬中央病院

▽月曜日、火曜日、木曜日、金曜日
※9時30分～16時30分。

▽水曜日、土曜日
※9時30分～11時30分。

●対象者

▽小学生以上で市に住所を有する方

▽平成23年3月12日時点で市に住所を有する方

●検査費 無料

●申し込み方法 電話またはオンラインで申し込みください。

▽電話の場合 保健センター
申し込み専用ダイヤル（☎269422）で申し込み
▽オンラインの場合 下記の予約フォームから申し込み

申し込みは
こちらから
予約フォーム



●留意事項

▽12月13日（火）までは学校
集団検査のため、予約可能な
人数に制限があります。

▽新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受診の際はマスクを着用ください。

▽発熱や風邪の症状などがある場合は受診せず、保健センターに連絡の上、改めて予約ください。

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 保健センター（☎269422）



受付期限延長

国保の人間ドック



市は、人間ドック（市国民健康保険）の受付期限を延長し、追加募集を行っています。ぜひ申し込みください。

●対象者 市国民健康保険の被保険者で、受診日時点の年齢が35歳～74歳の方

※後期高齢者医療被保険者を除く。

●実施病院（定員、実施期限）

▽相馬中央病院 150人程度、令和5年2月28日（火）まで

▽公立相馬総合病院 30人程度、令和5年1月31日（火）まで

●申し込み方法 市役所1階

保険年金課に国民健康保険被保険者証を持参の上、申し込みください。

※電話申し込み不可。

●受付期限 12月16日（金）

※定員になり次第締め切り。

●自己負担額 8,400円

※日帰りコースのみ。

※消費税含む。

●留意事項 今年度（9月～10月）に特定健康診査を受診した方は、人間ドックを受けられません。

「オプション検査」

人間ドック受診者のうち、希望する方は次の検査を受けることができます。

※料金はいずれも消費税含む。※前立腺がん検査以外はどなたでも受診できます。

●オプション検査の料金など

検査名	料金など
前立腺がん検査	2,950円 ※50歳以上の男性のみ。
ピロリ菌検査	2,460円 ※血液検査による抗体検査。
血管年齢（動脈硬化度）検査	1,100円
腫瘍マーカー検査	▽相馬中央病院＝4,870円 ▽公立相馬総合病院＝4,110円 ※検査内容が異なります。

●申し込み方法 人間ドック申し込みの際に、併せて申し込みください。

※オプション検査のみの申し込みはできません。

●申込・問い合わせ先 保険年金課（☎372140）

令和5年度保育施設入所申し込み案内の配布

●配布開始 10月20日（木）

●対象児童 保護者の就労や病气、親族の介護などの理由によって、保育が必要な市内在住の児童

●配布場所

▽新規・転園の方 市役所1階社会福祉課

▽利用継続の方 現在利用中の保育施設

※いずれもホームページからダウンロードできます。

●申込受付期間 11月1日（火）～11月30日（水）

●留意事項

▽入所選考は先着順ではありません。

▽受付期間以降の申し込みは二次選考になります。

▽就労証明書は令和4年10月1日以降に証明されたものを有効とします。

ホームページはこちら



◎詳細は、配布する入所案内を確認ください。

●問い合わせ先 社会福祉課（☎372204）

令和5年度放課後児童クラブ登録申請書の配布

●配布開始 10月20日（木）

●対象児童 市内の小学校に通う次の全ての要件に該当する児童

▽保護者の就労などにより放課後家庭が留守になる児童

▽放課後児童クラブでの集団生活が可能な児童

▽年間を通しての利用が見込まれる児童

※祖父母や親戚などの協力を得られる家庭は除きます。

※現在利用中の方も申し込みが必要です。

●配布場所

▽中央児童センターおよび川原町児童センターの児童クラブ 各児童センター

ホームページはこちら



すくすく soma facebook アカウント @sukusuku.soma



子育てや教育などの情報を中心に発信中。

12月28日で受付終了

令和4年福島県沖地震に

関する支援制度

次の支援制度を希望する方は、早めに申請ください。

被災家屋などの解体撤去・費用償還

災害で半壊以上の被害を受けた家屋などの解体撤去を、申請に基づき市が行う制度です。

※受け付け開始前に自費により解体撤去を行っている場合は、一定の要件を満たした範囲で費用の償還を行います。

ムジはホームページはこちら



被災ブロック塀などの解体撤去・費用償還

災害で被害を受けたブロック塀などの解体撤去を、申請に基づき市が行う制度です。

※受け付け開始前に自費により解体撤去を行っている場

合で、解体工事の領収書および産業廃棄物を適正に処理した証明（マニフェスト伝票）がある場合は、一定の要件を満たした範囲で費用の償還を行います。

ムジはホームページはこちら



【共通事項】

●申請期限 12月28日（水）

※申請期限までに必要書類がそろわない場合は、相談ください。

●申請場所 市役所1階生活環境課

●時間 9時～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 生活環境課
(☎ 372143)

11月30日申請期限

生活等 対応 高騰 物価 困窮 助成金



市は、原油価格や物価の高騰による生活困窮世帯への影響を緩和するため、対象となる世帯に1世帯当たり1万円の光熱費等助成金を支給しています。

対象となる世帯で未申請の方は、期限までに市役所1階社会福祉課で申請ください。

●対象世帯 住民税非課税世帯のうち高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯

※対象となる世帯で申請書が届いてない方や申告の修正などにより新たに住民税非課税世帯になった方は、社会福祉課に相談ください。

●申請期限 11月30日（水）

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 社会福祉課
(☎ 372205)

重度障がい者の介護者へ

激励金を支給します

10月1日現在で、3カ月以上市内に住所を有し、重度障がい者を日常介護している方に、激励金を支給します。

※介護保険法による保険給付資格のある重度障がい者を除く。

●対象者 在宅の重度障がい者（内部障がいを除く）身体障害者手帳1級または療育手帳A所持者で3カ月以上日常的に介護が必要な方）と生計を同じくしている介護者

※65歳以上の重度障がい者、および40歳以上で要介護・要支援認定を受けている重度障がい者を除く。

●支給額 年額2万円

※障がい者1人につき介護者1人が申請可。

●申請期間 11月1日（火）～11月30日（水）

●必要書類

▽重度障害者介護激励金認定申請書

※民生委員の証明が必要。

※申請書は市役所1階健康福祉課で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ先 健康福祉課
(☎ 372109)



@soma_city

相馬市公式ツイッターです。
随時、市からのお知らせをお伝えしています。

ホームページはこちら



令和5・6年度

入札参加資格審査

申請受け付け

市は、令和5・6年度の建設工事、委託、物品の入札参加資格審査申請を受け付けます。

また、相馬方部衛生組合および相馬地方広域市町村圏組合も、市に準じてそれぞれ申請を受け付けます。

●受付期間 11月1日（火）～11月30日（水）

※土・日曜日、祝日を除く。

●申請方法 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、**原則、郵送で申請**ください。

※メール便可。

◎持参の場合は次の場所です。

▽市役所3階財政課

▽相馬方部衛生組合市役所1階第3委員会室

※11月1日（火）～11月18日（金）9時～12時、13時～16時のみ。

▽相馬地方広域市町村圏組合市役所3階事務局

●要項と様式

▽要項などは、各問い合わせ先で配布するほか、市ホームページから全てダウンロードできます。

▽要項などを郵送で請求する場合は、140円分の切手を貼ったA4版が入る返信用封筒を同封の上、各問い合わせ先に送ってください。

◎詳細は問い合わせください。

●申請・問い合わせ先

▽財政課（☎372124）

▽相馬方部衛生組合事務局（☎354132）

▽相馬地方広域市町村圏組合事務局（☎350211）

〒976-8601

中村字北町63-3

※全て同じ住所。

ホームページはこちら



12月末まで延長

マイナポイントの対象となる

マイナンバーカードの申請期限

マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が、12月末までに延長されました。

マイナポイントの申込期限は令和5年2月末までです。

この機会に、ぜひマイナンバーカードをつくりましょう。

●マイナンバーカードの申請方法

▽市役所1階市民課で申請

※事前予約が必要です。

▽各公民館で申請

※中央公民館を除く。

※事前に問い合わせください。

▽スマートフォンで申請

▽郵送で申請

●マイナポイントの申し込み方法

▽スマートフォンで申し込み

▽パソコンで申し込み

▽マイナポイント手続きス

ポットで申し込み

※市役所、郵便局やコンビニエンスストアなど。

●問い合わせ先

▽マイナンバーカード申請に関すること市市民課（☎372138）

▽マイナポイントに関すること市商工観光課（☎372154）



マイナンバーカード申請

12月末までに申請した方が
マイナポイントの付与対象者です！

市役所1階市民課で行っているマイナンバーカードの申請は、**事前予約が必要です。**

カードが手元に届くまでに時間を要するため、早めに予約の上、申請ください。

平日の来庁が難しい方は、夜間・休日窓口を利用ください。

●夜間窓口 17時15分～18時45分

▽10月19日（水）

▽10月26日（水）

▽11月2日（水）

▽11月9日（水）

▽11月16日（水）

●休日窓口

11月13日（日）9時～14時45分

●夜間・休日窓口の予約受付開始日

10月17日（月）

●対象となる手続き

▽マイナンバーカード申請

▽マイナンバーカード受け取り（個人番号カード交付、電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）が届いている方が対象）

▽電子証明書の更新（有効期限通知書が届いている方が対象）

●予約・問い合わせ先

市民課（☎37-2138）



市営住宅団地入居者募集

●募集団地

	団地名	タイプ	募集戸数	家賃	駐車場
1	坪ヶ迫	3K (連棟・2階建て)	2	10,900円 ～28,900円	2台/ 1世帯
2	刈敷田	3DK (アパート・3階)	3	16,200円 ～32,900円	1台/ 1世帯
3		3LDK (アパート・4階)	2	19,500円 ～38,900円	
4	刈敷田南	2LDK (戸建て・平屋)	1	17,300円 ～34,000円	専用 駐車場有
5	南ノ入	2LDK (戸建て・2階建て)	1	19,500円 ～38,300円	
6	山信田	2LDK (戸建て・2階建て)	1	17,500円 ～34,400円	
7	北高野	2LDK (戸建て・2階建て)	1	19,300円 ～37,900円	

◎井戸端長屋は、空き状況により随時募集しています。
※上記1～3と井戸端長屋の駐車場は、家賃とは別に1台当たり1,500円の使用料が負担となります。

- 申込期間 10月17日(月)～10月31日(月)
- 申し込み資格 次の全ての要件を満たす方
- ▽税金を滞納していないこと
- ▽自己名義の居住用建物(共有名義含む)がないこと
- ▽暴力団員でないこと
- ※夫婦の場合は、2人とも入居すること。
- 単身申し込み資格 単身入居申し込みの方は、右記の申

- し込み資格に加え、次のいずれかに該当する必要があるります。
- ▽満60歳以上の方
- ▽身体、知的、精神の障害者手帳の交付を受けている方(等級条件あり)
- ▽生活保護を受けている方
- ※井戸端長屋の入居は、自立して共同生活を営むことが可能な高齢者(おおむね60歳以上)の方。

- 収入基準 世帯により次の収入基準を満たす必要があります。
- ▽一般世帯 月額所得が15万8千円以下であること
- ▽裁量世帯 月額所得が21万4千円以下であること
- ※裁量世帯は次のいずれかに該当する世帯です。
- ▽入居者または同居者が身体、知的、精神の障害者手帳の交付を受けている世帯
- ▽入居者が60歳以上、かつ同居者がいずれも60歳以上または18歳未満である世帯
- ▽同居者に小学校就学前の方がいる世帯
- 留意事項
- ▽入居時に家賃3カ月分の敷金が必要です。
- ▽入居決定者には、保証人(1人)が必要です。
- ▽修繕が必要な部屋は、作業の進行状況によって入居が遅れることがあります。
- ▽応募多数の場合、3LDKタイプの部屋は人数の多い世帯を優先することがあります。
- ◎詳細は問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先 建築課(☎372179)

火災時の避難のポイント

- 確認ください
火災で最も恐ろしいのは、火そのものよりも煙です。
一酸化炭素などを含む煙を避け、安全に避難するために、次のことを確認ください。
- 避難のポイント
 - ▽姿勢を低くし、ハンカチやタオルで口や鼻を覆って、早く逃げる
 - ▽一度逃げ出したら、絶対に戻らない
 - ▽エレベーターは絶対に使用しない
 - ▽できるだけ、建物の外や下の階に避難する
 - 避難できなくなった場合
 - ▽ドアなどの隙間に衣類などを詰め、煙の侵入を遅らせる
 - ▽周りの人に逃げ遅れたことを知らせる
 - 普段からの備え
 - ▽廊下や階段などに避難の妨げになる物を置かない
 - ▽上の階には、避難用のロープなどを備えておく
 - ▽避難方法を家族で話し合う
 - ▽避難訓練などに進んで参加する
 - 問い合わせ先 地域防災対策室(☎372121)

新型コロナウイルス感染症 感染予防徹底のお願い

県内では新型コロナウイルス感染症感染者が依然多い状況のため、警戒が必要です。
新型コロナウイルス感染症は、一人一人の予防が重要です。
手指の消毒やマスク着用などの基本的な感染予防を徹底し、発熱などの症状がある場合は、登校や出勤などの外出を控えて、早めに医療機関を受診ください。
◎詳細はホームページを確認ください。



●問い合わせ先 保健センター(☎35-4477)

乗るなら確認 「自賠償」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にありますが、令和3年の交通事故発生件数は約31万件、死傷者数は約36万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る深刻な状況です。

自賠償保険・共済は、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており、交通事故被害者を救済する基本的な対人賠償の確保と、万一交通事故の加害者になってしまった場合の経済的負担を補う制度です。

一人一人がより一層、自賠

責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

必ず加入しましょう。

●自賠償保険・共済未加入での運転は法令違反です

有効期限切れ、保険の掛け忘れに注意ください。

●問い合わせ先 福島運輸支局（☎024-546-0345）

ホームページはこちら



高齢運転者と家族の方へ 運転免許証の自主返納 を考えてみませんか

全国的に高齢運転者による重大事故が多発しています。

次に思い当たる場合、運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

▽運転に不安を感じるようになった

▽体力の衰えを感じるようになった

▽標識を見落としてしまうことが増えた（歩行者の発見が遅れてしまった）

▽交通事故を起こしそうになった（事故を起こしてしまった）

【運転免許証自主返納のメリット】

有効期限内に運転免許証を自主返納すると、身分証明書として使用できる運転経歴証明書を申請できます。

また、運転経歴証明書を提示してさまざまなサービスを受けることができる運転卒業サポート制度があります。サービスを受けられるお店などは、下記のポスターが目印です。

※市内には、市連合商業会な

ど支援事業を行っている多数の事業者がいます。



◎市は、65歳以上の方を対象とした「おでかけミニバス」を運行していますので、移動手段の一つとして利用ください。

◎自主返納の手続きは相馬警察署へ。

◎県内の運転免許証自主返納者へのサポートなどの詳細は、県生活交通課のホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

市税の10月の納期限

10月31日（月）です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

- 市県民税（普通徴収）
- 国民健康保険税（普通徴収）
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- 介護保険料（普通徴収）

第3期
第4期
第3期
第4期

※口座振替を利用の方は納期限が振替日です。
※コンビニエンスストアでも納付できます。



出場者募集

第37回相馬民謡全国大会

市と相馬民謡振興会は、第37回相馬民謡全国大会を開催します。

大会は一般の部とジュニアの部の2部門で行います。

皆さんも自慢の喉を披露してみませんか。奮って参加ください。

●開催日 12月4日(日)

●場所 市民会館大ホール

●参加資格

▽一般の部Ⅱジュニアの部以外の方

※歌を職業としている方、本大会優勝経験者は出場不可。

▽ジュニアの部Ⅱ中学生まで
※本大会優勝経験者も歌唱する曲を変更すれば出場可。

●出場費

▽一般の部Ⅱ2,000円

▽ジュニアの部Ⅱ1,000円

●定員

▽一般の部Ⅱ80人

▽ジュニアの部Ⅱ定員なし

●申込期限 10月31日(月)

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 商工観光課(千客万来館内) (☎264848)

10月6日より

県最低賃金額

858円 (時間額)

10月6日より、県最低賃金(時間額)が、828円から858円へ引き上げられます。

最低賃金制度は、働く全ての人に賃金の最低額を保障する制度で、パートタイマー、学生アルバイトなどの働き方の違いに関わらず、全ての労働者に適用されます。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 福島労働局労働基準部賃金室 (☎024-536-4604)

そうま市民まつり開催

多くの出店や楽しいステージイベント、展示・体験ブースを用意して、皆さんの来場をお待ちしています。

●日時 10月30日(日) 9時～15時

●場所

▽市民会館

▽市民のひろば(市民会館駐車場)

▽スポーツアリーナそうま第一体育館1階

▽千客万来館

●内容

▽ステージ発表(チアリーダー、ダンスパフォーマンスなど)

▽姉妹都市・友好都市の物産などの販売

▽市内事業者の物産などの販売



▽各種団体・企業PR

▽フリーマーケット など

●駐車場

▽スポーツアリーナそうま駐車場

▽市役所南側駐車場(旧庁舎跡地)

▽馬陵公園駐車場

※市役所正面駐車場は利用できません。

●留意事項

▽入場の際は、入り口での検温とリストバンドの装着が必要です。

▽新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止する場合があります。

●問い合わせ先 市観光協会 (☎353300)

市内の空間放射線量などを公表しています

●市内の空間放射線量

原子力規制委員会ホームページ
(モニタリングポストなどの測定値)

※全国マップから相馬市を検索ください。



●市内のメッシュ調査結果など

市ホームページ
(メッシュ調査結果、市内施設測定値)



●問い合わせ先 放射能対策室 (☎37-2270)

全国市長会会長の動き

その49

立谷市長は、令和4年6月、全国市長会会長に再任しました。ここでは、全国市長会会長としての活動の一部を紹介します。

●活動報告

地域医療の課題について意見交換

立谷市長は9月8日、全国市長会会長として「第8回地域医療確保対策会議」に出席し、厚生労働省医政局長らと意見交換しました。

立谷市長は次のように発言しました。

▽地域医療構想という考えの中で、公的病院の統廃合という課題が出てきた。住民の理



解を得ることが難しければ、市区長としては反対の意見に回らざるを得ない。

▽薬剤師の多くが調剤薬局に勤めてしまうため、病院の薬剤師が足りなくなっており、非常に問題である。

※地域医療構想とは、今後の少子高齢化や社会の変化を見据え、質の高い医療を提供するため、都道府県が各地域における2025年の医療需要と機能ごとの病床の必要量を策定するものです。

●問い合わせ先 秘書課（☎372115）

統計調査員募集中

市は、国勢調査など統計法に基づく基幹統計調査で、統計調査員として活動できる方を通年で募集しています。

統計調査員が集めたデータは、国や地方公共団体などの施策に反映されますので、非常にやりがいのある仕事です。統計調査員に関心がある方は、気軽に連絡ください。

●主な仕事

- ▽調査員説明会への出席・調査用品の受け取り
- ▽自宅での事前準備、調査方法の確認
- ▽調査担当区域の確認、調査

対象名簿の作成

▽調査対象への調査の説明、調査書類の配布

▽調査票の回収・点検・整理

▽市へ調査書類の提出

●身分 総務大臣などから統計調査の都度任命される非常勤の公務員です。

※営利事業の従事制限はありません。

●報酬 法律や条例の規定に基づき、報酬が支払われます。

報酬額は、統計調査の種類や調査活動にかかる日数などを考慮して定められています。

●災害補償 調査活動中（任

10月18日は「統計の日」

～統計調査への理解と協力をお願いします～

10月18日は、日本で最初の近代的生産統計「府県物産表」に関する太政官布告が公布された明治3年9月24日を太陽暦に換算した日に当たり、昭和48年に「統計の日」に定められました。

●統計調査は、どうして必要？

国や地方公共団体が適切に政策を企画、実行していくためには、社会、経済などの状況を正確に把握する必要があります。社会、経済の実態を客観的なデータで表す統計結果は欠かすことができない大切な情報です。

命期間中）に交通事故や災害にあつた場合には、法律や条例に基づいて、公務災害補償が適用されます。

●申し込み要件

▽20歳以上の健康な方で、責任を持って調査事務を遂行できる方

▽秘密を保持できる方

▽税務、警察および選挙に直接関わりのない方

▽暴力団と関わりのない方

●市統計調査員協議会 統計調査員の仕事を希望する方は、市統計調査員協議会への入会をお願いします。

◎同協議会は、統計調査員の親睦および知識を深めるため研修の実施などの活動を行っています。

※年会費1,000円がかかります。

●主な基幹統計調査

▽5年ごとⅡ就業構造基本調査、住宅・土地統計調査、漁業センサス、全国家計構造調査、国勢調査

▽毎年Ⅱ労働力調査 など

●申込・問い合わせ先 企画政策課（☎372218）

読書週間

図書館は、10月27日～11月9日の読書週間に、読書推進キャンペーン「図書館クイズ」を開催します。

●内容 決められたルールのもと本を借りて、クイズに答えましょう。

※正解した方に記念品を贈呈します。

●期間 10月27日(木)～11月29日(火)

※台紙の配布は11月9日(水)まで。

●対象 どなたでも参加できます。

●参加方法 図書館2階カウンターで申し込みください。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 図書館(☎37-2630)

相馬地方共生社会に向けた講演会

安心して自分らしく暮らすために

近年、こころの病を有する方の数は増加傾向にあり、その数は脳血管疾患や糖尿病を上回るなど、私たちにとって身近な病気となっています。

相馬地方基幹相談支援センターと相馬地方4市町村は、こころの病の有無やその程度に関わらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、次のとおり講演会を開催します。ぜひ参加ください。

●日時 11月12日(土) 13時30分～15時30分(開場13時)

- 場所 市民会館大ホール
- 講師 岩上洋一氏(社会福祉法人じりつ理事長、全国地域でくらしそうネットワーク代表理事)
- 定員 100人
- 入場料 無料
- 申し込み方法 健康福祉課に電話で申し込みください。
- 申込期限 11月4日(金)
- ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止する場合があります。
- 申込・問い合わせ先 健康福祉課(☎372109)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

福島地方法務局と県人権擁護委員連合会は11月18日～24日の7日間、夫やパートナーからの暴力やストーーカーなど女性に関するさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談を強化します。

相談は、人権擁護委員および法務局職員が対応します。秘密は厳守しますので、安心して相談ください。

●期間 11月18日(金)～24日(木)

●時間 8時30分～19時

※19日(土)、20日(日)、23日(水)は10時～17時。

●全国共通ナビダイヤル(☎0570-070-810)

※強化週間以外の日(土・日曜日、祝日を除く)は、8時30分～17時15分の間、相談に応じます。

●問い合わせ先 福島地方法務局人権擁護課(☎024-534-1994)

販売中 県民手帳 2023年版

県民手帳2023年版は、月間および週間ダイアリー、くらしの相談窓口、防災対策、県内の主な行事、県内観光施設の割引パスポート、道の駅おでかけクーポンなどコンパクトで充実した内容です。ぜひ買い求めください。

●販売期限 令和5年2月24日(金)

※在庫がなくなり次第販売終了。

●販売場所 市役所3階企画政策課

【従来版仕様(2種)】

▽月間ダイアリー横罫版(表紙色Ⅱソフトブラック)

▽月間ダイアリーカレンダー版(表紙色Ⅱネイビー)

●規格 共に8センチメートル×14センチメートル(252ページ)

●価格 各600円(税込み)

【限定版仕様(1種)】

▽B6サイズ限定版(表紙色Ⅱワイン)

●規格 12・8センチメートル×18・2センチメートル(252ページ)

●価格 1,000円(税込)

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 企画政策課(☎372218)



相馬市公式ライン

@soma_city



【友だち登録方法】

LINEアプリ内の友だち検索でID検索を行う、またはQRコードを読み込む。

◎市政情報のほか、緊急情報(災害、防犯情報など)などを随時発信しています。

病気・災害遺児などが対象

あしなが育英会 奨学生募集

あしなが育英会は、保護者などが病気、災害（交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、またはそれらが原因で保護者が著しい障がいのため働けなくなった家庭の子どもたちに奨学金を交付し、進学援助を行っています。

高校奨学生の予約募集は次のとおりです。

●対象 次の学校に進学を希望する中学3年生

▽高等学校

▽特別支援学校高等部

▽高等専門学校

▽大学受験資格を得られる3年制専修学校高等課程

●奨学金 給付3万円（月額）

※私立高校入学一時金（希望者のみ、貸与30万円）の制度があります。

●申請期限 12月15日（木）

◎令和5年度から制度内容が変わりました。詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●申請・問い合わせ先 あし

なが育英会（☎0120-77-8565）

※フリーダイヤル。

ホームページはこちら

あしなが育英会



開催します

第24回 MOA 美術館 相馬市児童作品展

●日時

▽10月22日（土）15時～19時

▽10月23日（日）9時～15時

※表彰式＝10月23日（日）13時。

●場所 総合福祉センター（はまなす館）多目的ホール

●入場料 無料

●問い合わせ先

MOA 美術館相馬児童作品展実行委員会 事務局長 若松（☎36-7611）

11月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

●日時 11月1日（火）13時30分

●場所 市役所1階 第2委員会室

●問い合わせ先

教育部総務課（☎37-2183）

献血に協力ください

月日	時間	場所
11月11日（金）	15:00~16:00	相馬地方広域水道企業団

※採血は医師の診断の上、行います。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施の上、行います。

保健センター通信

みんなの食育～食欲の秋！体重増加を防ごう～

秋はおいしいものがたくさん。ついつい食べ過ぎて体重が増えてしまうことも。

体重は食べる量（摂取エネルギー）と動く量（消費エネルギー）のバランスがちょうど良いと維持されます。食べる量が動く量より多いと体重は増え、逆に少ないと減ります。体重の増減が食べる量の目安になるので、毎日体重を測ることをおすすめします。

また、体重が増えたからといって無理なダイエットはよくありません。バランスの良い食事はもちろん、ウォーキングやスポーツなどの運動だけでなく、毎日の通勤や犬の散歩、買い物、掃除など生活の中でまめに体を動かすことを心がけましょう。

●問い合わせ先 保健センター（☎35-4477）

◎9月1日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、12人でした。

なかざわ かいと 中澤 快仁さん	すぎおか そうし 杉岡 奏詩さん	もり ゆづき 森 結月さん	たちや ゆの 立谷 結愛さん
なかいだ みなと 中井田 湊翔さん	さとう きほ 佐藤 希歩さん	すぎき はると 鈴木 陽斗さん	たかはし えいた 高橋 瑛大さん
ふじはら しゅん 藤原 詢さん	おおもり げんき 大森 元輝さん	やまだ あおば 山田 葵葉さん	つちや なつき 土屋 那月さん

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きががんばろう！

むし歯予防のポイント

～口を閉じる②～

よく噛んで食べることで、口周りの筋力を高め、唇をしっかり閉じることができるようになります。唾液が出やすくなります。唾液の再石灰化効果でむし歯予防になります。

11月1日～11月30日の

市民会館の催し

(9月26日現在)

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。

※開催などが変更になる場合があります。

市民会館 (☎ 35-2426)

月日	時間	行事名	問い合わせ先
11月5日(土)	9:30	第27回全国報徳サミット相馬市大会	生涯学習課 (☎ 37-2187)
11月10日(木)	13:30	第56回相馬市交通安全総ぐるみ大会	生活環境課 (☎ 37-2144)
11月20日(日)	10:00	三原音楽歌謡教室第27回発表会	三原 (☎ 090-8250-0942)

※利用の際は、手指の消毒など、基本的な感染症対策に協力ください。

●日時
11月11日(金)
▽13時30分～16時
●場所 総合福祉センター(は
まなす館)
※相談を希望する方は、市社会
福祉協議会まで予約ください。
予約は10月25日(火)から受
け付けます。
●予約・問い合わせ先
市社会福祉協議会
(☎ 365033)



無料法律相談の案内

「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
9月26日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
9月28日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
9月30日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関
相馬地方広域水道企業団
- 分析装置
ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度
週3回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和4年9月	6	0	7
令和4年累計(A)	27	0	28
令和3年累計(B)	27	0	30
増減(A-B)	0	0	-2

休日当番医 ※変更となる場合があります。

10月16日(日)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880
10月23日(日)	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333
10月30日(日)	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739
11月3日(木)	浜通りふれあい診療所	沖ノ内一丁目	26-7100
11月6日(日)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815
11月13日(日)	早川医院	中村字泉町	37-3500

▽診療時間は9:00～16:00

▽救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)

相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医 ※変更となる場合があります。

10月16日(日)	山本歯科医院	中野字寺前	35-2853
10月23日(日)	森岡歯科医院	南相馬市原町区	24-0814
10月30日(日)	わたなべ歯科クリニック	中村字新町	36-2345
11月3日(木)	山田歯科医院	南相馬市原町区	23-2709
11月6日(日)	あべ歯科医院	馬場野字山越	36-5511
11月13日(日)	羽生歯科医院	南相馬市原町区	23-3214

▽診療時間は9:00～16:00

発熱外来診療室 要予約 (☎ 35-5699) ▽予約受付時間＝12:30～14:15 ▽場所＝公立相馬総合病院地下入口前駐車場
(診療13:00～15:00) ※対象は市内または新地町に在住・在勤の高校生以上の方で、37.5度以上の発熱のある方。



この広報紙は
植物油インキを
使用しています



編集と発行：相馬市情報政策課 〒976-8601 相馬市中村字北町63-3
TEL 0244-37-2117 FAX 0244-35-4196
ホームページ <https://www.city.soma.fukushima.jp/>
Eメール info@city.soma.lg.jp 印刷：中村印刷(株)